

速報

令和3年度も健全な財政運営を維持

令和3年度一般会計及び特別会計などの歳入歳出決算額がまとまりました。本町では合併以来、選択と集中により、効率的で効果的な事業の実施を図り、健全な財政運営を進めています。

平成30年7月豪雨災害からの完全復旧とあわせて、基本方針「人と自然が輝く高原のまちづくり」に基づく施策により、だれもがうらやむ幸せな地域社会の構築に向け、中長期的な指針に掲げた「新技術の活用」と「協働の推進」の2つを基盤とした取組で挑戦をさらに進化（深化）させ、安心して幸せなまちづくりを進めました。

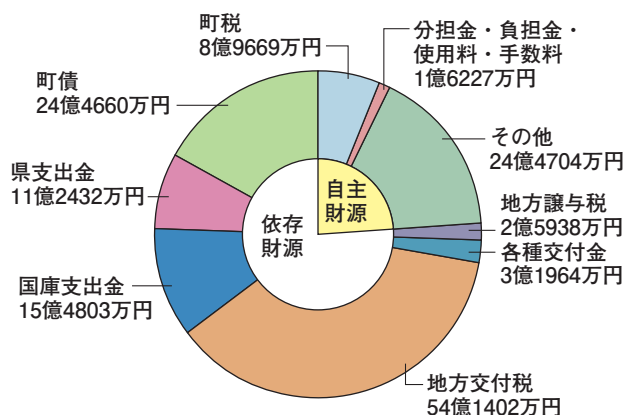
また、コロナ禍にあっても財源を有効活用しながら、各種対策を講じ、全会計黒字の決算でした。引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

一般会計

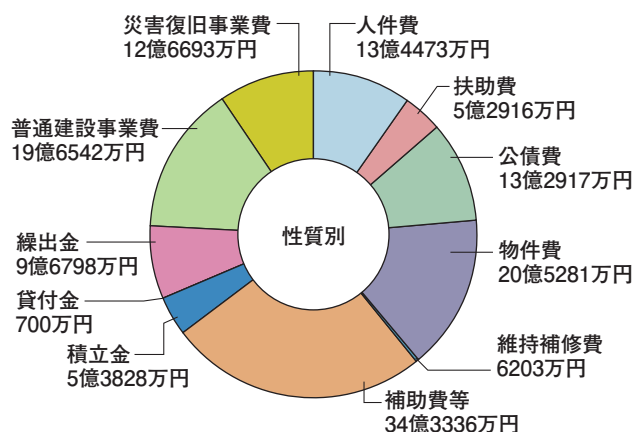
※以降の金額は四捨五入のため、内訳の合計が一致しない場合があります。

歳入 146億1,798万円

歳出 134億9,686万円



地域デジタル社会推進費、臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費の新設などに伴う普通交付税の増、病院建設に係る町債の増などにより、全体で前年比1億1千万円余増加しました。



前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策、庁舎建設に経費を要したことに加え、病院建設に伴う病院事業会計補助経費の増、こばたけ保育所建設事業費の増などにより、全体で前年比7千万円余増加しました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支	11億2,111万円の黒字
翌年度へ繰り越すべき財源	3億7,408万円（災害復旧事業などに充てる財源）
実質収支	7億4,703万円 （うち3億8千万円は町の貯金である財政調整基金に積立）

庁舎、病院建設事業の状況

・庁舎建設事業

事業期間 平成29年度～令和3年度（5年）
 総事業費 24億4千万円余
 主な財源 合併特例事業債20億9,770万円、基金1億8,585万円
 令和3年8月完成、令和3年10月14日開庁



・病院建設事業 【令和4年7月31日時点の決算見込額です。】

事業期間 平成29年度～令和4年度（6年）
 総事業費 29億4千万円余
 主な財源 病院事業債12億7,880万円、過疎対策事業債12億2,690万円、基金4億1,342万円
 令和4年1月完成、令和4年5月1日開院

特別会計などの決算の状況



会計名	歳入	歳出	差引	事業内容
国民健康保険特別会計	10億6,162万円	10億4,060万円	2,102万円	国民健康保険事業の運営
後期高齢者医療特別会計	3億6,009万円	3億5,861万円	148万円	後期高齢者医療の運営
介護保険特別会計	18億9,798万円	18億6,061万円	3,737万円	介護保険事業の運営
簡易水道事業特別会計	3億4,376万円	3億1,176万円	3,200万円	簡易水道施設の運営
飲料水供給施設事業特別会計	4,659万円	3,993万円	666万円	飲料水供給施設の運営
農業集落排水事業特別会計	2億5,218万円	2億2,829万円	2,389万円	農業集落排水処理施設の運営
総合開発事業特別会計	28万円	28万円	－	総合開発事業に係る経費
分収育林事業特別会計	145万円	145万円	－	分収育林事業に係る経費
病院事業会計	23億9,501万円	23億9,501万円	－	町立病院の運営

新型コロナウイルス感染症関連対策への取組



コロナ対策関連経費の決算額は5億1千万円余となっており、主な内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（1億8千万円余）を財源にした事業者支援対策及び消費喚起対策など、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業（1億2千万円余）、子育て世帯への臨時特別給付金（9千万円余）、新型コロナウイルスワクチン接種事業（8千万円余）で、その多くは、国庫支出金を充当して事業を実施しました。（事業の一部を紹介します。）

事業などの名称	概要	決算額
庁舎建設事業	住民はもとより来庁者が安心・安全・快適に利用できる環境づくり及び防災の拠点としての機能を強化 庁舎無線LAN整備、新庁舎住民向けWi-Fi環境整備	2,222万円
町紹介・PR事業	次代の生活様式に対応するため、デジタルを利用した町の新たな手法による情報発信 道の駅産直市場等の3DVR化、町及び町特産物周知PR企画	1,519万円
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を給付	1億1,828万円
子育て世帯への臨時特別給付（先行給付）	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、生活支援策として、18歳以下の子ども1人当たり10万円相当の給付を行う。（先行給付 5万円の現金給付）	4,681万円
子育て世帯への臨時特別給付（クーポン給付）	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、生活支援策として、18歳以下の子ども1人当たり10万円相当の給付を行う。（クーポン給付 5万円の現金給付）	4,545万円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、新型コロナウイルスワクチン接種対策費事業	健康管理システム改修業務委託、予診票発送経費、コールセンター委託料、追加接種等事務経費、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託経費、休日・時間外加算額追加、追加接種等業務委託経費など	7,194万円
中小・小規模事業者等支援事業	町内消費を喚起するため、QRコード決済等による消費額に応じたポイントを付与。キャッシュレス決済及びマイナンバーカード普及促進。ポイント還元30% 令和2年10月、11月、令和3年2月、3月実施のうち3月分	2,667万円

【お問い合わせ先】 総務課 財政係 ☎89-3330（事業、施策の詳細については担当所属におつなぎします。）